

EXTREME ICE HOCKEY LEAGUE

開催要項

1. 大会名 EXTREME ICE HOCKEY LEAGUE 2026-2027
(日本語名称) エクストリームアイスホッケーリーグ 2026-2027
(愛称) XHL (エックスエイチエル) 2026-2027
2. 主催 (公財)日本アイスホッケー連盟
3. 主管 特定非営利活動法人 ICE HOCKEY EMPOWER 北海道、株式会社 東京ワイルズ、合同会社滋賀ブルーライズ、サンエスサービス株式会社
4. 競技主管 一般財団法人北海道アイスホッケー連盟、公益財団法人東京都アイスホッケー連盟、滋賀県アイスホッケー連盟、愛知県アイスホッケー連盟
5. 開催期間 2026(令和8)年8月22日(土)～2027(令和9)年2月27日(土)
6. 参加資格
 - (1) 2026(令和8)年度(公財)日本アイスホッケー連盟(以下日ア連とする)に登録しているチームの役員、選手とする。
 - (2) 日本国籍を持たない者の参加は、1チーム3名までとする。(国際移籍手続きを完了している者に限る。)
 - (3) 未成年選手は、必ず保護者の承諾を得ること。
 - (4) XHL リーグ規約を遵守し、当リーグの運営にチームとして積極的に参加できること。
7. 競技方法 リーグ戦方式で4回戦を行う。
8. 競技規則
 - (1) IIHF 国際競技規則に基づく。ただし、コーチチャレンジに関する規則を除く。
 - (2) 第3ピリオドが終了した時点で同点の場合、3分間の休憩後「3on3 方式」による5分間のサドンデス方式の延長ピリオドを行う。
 - (3) 延長ピリオドで得点がなかった場合は、IIHF 国際競技規則に基づく PSS (ペナルティ・ショット・シュートアウト) が適用される。
 - (4) 試合でのサスペンションはゲームスーパーバイザー、レフェリースーパーバイザーで協議を行い、結果を両チーム代表者に告知すると同時に、状況と裁定を日ア連に報告する。報告に基づき追加処分が下されることもある。
 - (5) サスペンションは必要に応じ、主催団体にかかわらず選手がプレーするリーグ、大会に反映し、次年度に持ち越すこともある。
 - (6) 棄権等で没収試合になった場合は対戦スコアを 15 対 0 とする。
9. 役員・出場選手
 - (1) チームのベンチ入り選手は 22 名以内 (GK2 名を含む)、役員は 8 名以内とする。
10. 順位の決定
 - (1) 勝点制とし、同勝点の場合は IIHF スポーツ規定により順位を決定する。なお、双方のチームに責任のない不可抗力による試合中止の場合は、双方に勝点 1.5 点を与える。

	勝点
60 分 (第 3 ピリオドまで) 勝ち	3 点
オーバertime及び PSS の勝者	2 点
オーバertime及び PSS の敗者	1 点
60 分 (第 3 ピリオドまで) 敗者	0 点

11. 申し込み

- (1) 2026 年（令和 8 年）8 月 20 日（木）までに
公益財団法人日本アイスホッケー連盟 Faceoff システムの大会申込みフォーム
（<https://www.jihf.or.jp/meet/entry/>）にログインして、必要事項をオンラインにて入力すること。ログインの大会 ID とパスワードは、公益財団法人日本アイスホッケー連盟
（TEL.03-5843-0375、jihf@jihf.or.jp）に照会すること。
- (2) 参加申込用データに入力後、プリントアウトし、所属加盟団体を通じ、日ア連へ郵送すること。
○ 主催 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2
Japan Sport Olympic Square 602 号
公益財団法人日本アイスホッケー連盟（TEL: 03-5843-0375）
- (3) 同時に、以下の 3 点を日ア連へ電子メールにて送信すること。
 - ① Excel 形式の申込フォーム（<https://www.jihf.or.jp/jihf/format.php>）を日ア連ホームページよりダウンロードし、必要事項を入力したファイルデータ。
 - ② チームのホーム用およびビジター用ユニフォームの JPEG 形式の写真。
※ 参加チームは必ずホーム用およびビジター用ユニフォーム 2 着を用意すること。
 - ③ 傷害保険等のコピー (PDF データ)

12. 参 加 料

- (1) 参加費 1 チーム 300,000 円を、申込みと同時に下記の大会専用口座に納金すること。
- (2) 振込先
三菱UFJ銀行 渋谷支店
普通預金口座 4263132
口座名義 公益財団法人日本アイスホッケー連盟
ザイ) ニッポンアイスホッケーレンメイ

13. 大会日程

No	日程	ホーム	アウェイ	Face off	会場
1	2026 年 8 月 22 日(土)	東京ワイルズ	名古屋オルクス	14:00	ダイドードリンコ アイスアリーナ
2	2026 年 9 月 12 日(土)	滋賀ブルーライズ IHC	名古屋オルクス	18:30	木下カンセー アイスアリーナ
3	2026 年 9 月 20 日(日)	名古屋オルクス	滋賀ブルーライズ IHC	17:00	邦和みなと スポーツ&カルチャー
4	2026 年 9 月 26 日(土)	北海道 GRUS	東京ワイルズ	16:00	ユタカアイスアリーナ くしろ
5	2026 年 9 月 27 日(日)	北海道 GRUS	東京ワイルズ	13:00	ユタカアイスアリーナ くしろ
6	2026 年 10 月 3 日(土)	滋賀ブルーライズ IHC	北海道 GRUS	18:30	木下カンセー アイスアリーナ
7	2026 年 10 月 4 日(日)	滋賀ブルーライズ IHC	北海道 GRUS	16:30	木下カンセー アイスアリーナ
8	2026 年 10 月 11 日(日)	東京ワイルズ	滋賀ブルーライズ IHC	19:00	ダイドードリンコ アイスアリーナ
9	2026 年 10 月 17 日(土)	北海道 GRUS	名古屋オルクス	18:00	ユタカアイスアリーナ くしろ
10	2026 年 10 月 18 日(日)	北海道 GRUS	名古屋オルクス	16:00	ユタカアイスアリーナ くしろ
11	2026 年 10 月 31 日(土)	名古屋オルクス	東京ワイルズ	19:50	邦和みなと スポーツ&カルチャー

12	2026年11月14日(土)	滋賀ブルーライズ IHC	名古屋オルクス	18:30	木下カンセー アイスアリーナ
13	2026年11月21日(土)	東京ワイルズ	滋賀ブルーライズ IHC	19:00	ダイドードリンコ アイスアリーナ
14	2026年12月19日(土)	名古屋オルクス	北海道 GRUS	19:50	邦和みなと スポーツ&カルチャー
15	2026年12月20日(日)	名古屋オルクス	北海道 GRUS	17:00	邦和みなと スポーツ&カルチャー
16	2026年12月26日(土)	滋賀ブルーライズ IHC	東京ワイルズ	18:30	木下カンセー アイスアリーナ
17	2027年1月16日(土)	名古屋オルクス	滋賀ブルーライズ IHC	19:50	邦和みなと スポーツ&カルチャー
18	2027年1月23日(土)	東京ワイルズ	北海道 GRUS	17:00	ダイドードリンコ アイスアリーナ
19	2027年1月24日(日)	東京ワイルズ	北海道 GRUS	14:00	ダイドードリンコ アイスアリーナ
20	2027年2月6日(土)	東京ワイルズ	名古屋オルクス	19:00	東京辰巳 アイスアリーナ
21	2027年2月13日(土)	滋賀ブルーライズ IHC	東京ワイルズ	18:30	木下カンセー アイスアリーナ
22	2027年2月20日(土)	北海道 GRUS	滋賀ブルーライズ IHC	17:00	ユタカアイスアリーナ くしろ
23	2027年2月21日(日)	北海道 GRUS	滋賀ブルーライズ IHC	16:00	ユタカアイスアリーナ くしろ
24	2027年2月27日(土)	名古屋オルクス	東京ワイルズ	15:00	クロコくんアリーナ (旧：日本ガシヤアリーナ)

14. 追加選手の出場

- (1) 追加選手の出場については、各チーム所属地連盟が当該チームの新規または移籍選手登録申請および追加参加申込申請を受理した1週間後から本大会への出場を認める。

15. 表彰

- (1) 全試合終了後、得点王、アシスト王、ポイント王、ベスト DF、ベスト GK の表彰を行う。
(2) 優勝チームが決まった時点で表彰を行う。

16. 保険の加入

- (1) 選手及びチーム関係者等の移動を含む本大会に係る事故、負傷、盗難等について、日ア連は一切の責任を負わないので、各チームが責任を持って予め対処しておくこと。
(2) 大会参加チームは、必ずスポーツ傷害保険等に参加し、その写しを提出すること。

17. 個人情報および肖像権に関して、以下のように取り扱う。

- (1) 主催者は、個人情報の保護に関する法律および関連法令等を順守し個人情報を取り扱う。
なお、参加申込書等より取得した個人情報は、大会の資格審査、公式 HP 編成及び結果（記録）発表、その他競技運営及びアイスホッケー競技に必要な連絡等に利用する。
(2) 本大会は、テレビ放送及びインターネット上で動画配信を行うことがある。
(3) 大会の映像・写真・記事・競技結果（記録）等は、主催者および主催者が承認した第三者が大会運営及び宣伝等の目的で、大会プログラム・ポスター等の宣伝材料テレビ・ラジオ・新聞・雑誌・インターネット等の媒体に掲載することがある。
(4) その他、主催者の許可に基づき、記念写真等が販売されることがある。
(5) 大会の映像・写真は、主催者の許可なく第三者がこれを使用すること（インターネット上において画像や動画を配信することを含む）を禁止する。